

通年輕装勤務（とよあけさわやかビズ） を試行実施しています

本市では、窓口改革の一環として親しみやすく話しやすい窓口としていくことと環境負荷低減のため、下記のとおり通年での輕装勤務を試行実施しています。

室温の適正管理を行うとともに、職員は輕装（ノーネクタイ・ノージャケット・Tシャツ・ポロシャツ等）で勤務することを可能としています。

ご来庁の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

試行実施期間

令和8年7月1日～令和9年3月31日

実施内容

- 室温の適正管理
- 輕装勤務（ノーネクタイ・ノージャケット・Tシャツ・ポロシャツ等）
- 節電への取り組み

その他

今回の試行実施期間の状況を踏まえ、来年度以降の本格実施の参考とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

※今後の本格実施への参考として本取組に関するご意見を募集しています。
アンケートはこちらから↓

お問い合わせ

行政経営部秘書広報課人事係
0562-92-8360
hishosei@city.toyoake.lg.jp

